

奨学のための給付金必要書類チェックリスト

〈通常給付〉令和4年9月8日メ切【厳守】

提出者 _____ 年 組

世帯によって必要書類が異なります。不足がないよう確認しながら

にチェックをつけ、提出書類と一緒に本用紙を御提出ください。

※保護者が海外に赴任している場合は申請できません。ただし、令和4年7月1日現在で、一方の保護者が都内に住所を有し、保護者等全員分の令和4(2022)年度都道府県民税及び市区町村民税の所得割額が非課税であれば給付対象です。

1 全員提出するもの

- 東京都国公立高等学校等奨学のための給付金受給申請書**
※裏面も忘れず御記入ください。【4】の✓漏れに御注意ください。
※家計急変世帯の方は「東京都国公立高等学校奨学のための給付金(家計急変)」
- 支払金口座振替依頼書**
※記入上の御注意：姓名の間は1マス開ける。濁点や小文字も1マス使う。
訂正の場合は、二重線+銀行印による訂正。
- 通帳の写し**
※金融機関・支店名・口座番号・口座名義人が分かるページをコピーしてください。

2 世帯ごとに提出するもの

(1) 生業扶助受給世帯のみ提出するもの

- 生業扶助受給証明書**
「受給開始日」が令和4年7月1日以前、「証明書の発行日」が令和4年7月1日以降となっていることを御確認ください。

(2) 非課税世帯・家計急変世帯が提出するもの

- 「住民票の写し」又は「住民票記載事項証明書」**
保護者の「住民となった日」が令和4年7月1日以前、「証明書の発行日」が令和4年7月1日以降であることを御確認ください。

※課税情報等の確認書類として、入学手続における就学支援金申請時に提出済のマイナンバーを利用させていただきます。

裏面に続く

(3) 家計急変世帯のみ提出するもの

- 家計急変の事由を証明する書類**
離職票、雇用保険受給資格者証等
※自営業等で証明書類がない場合には、「家計急変申告書」を御提出ください。
- 家計急変前の収入を証明する書類（いずれかを保護者全員分）**
令和4年度 住民税課税証明書／特別揚州税額通知書／住民税納税通知書
- 家計急変後の収入を証明する書類**
会社作成の給与見込、直近(3ヶ月)の給与明細、税理士又は公認会計士が作成した収入額証明書類等
- 扶養親族の年齢・人数を確認する書類**
扶養親族の記載された住民税課税証明書等、健康保険証の写し

3 該当（希望）者のみ提出するもの

- 充当委任状** ※1学年のみ
提出した方は、給付金を学校徴収金に充当するため、後期(9月26日)の学校徴収金引落はありません。12月に給付金から学校徴収金を差し引いた金額を指定の口座に入金いたします。
2年生は修学旅行経費支払のため、3学年は後期引落がないため提出はできません。
- 兄弟姉妹の健康保険証の写し**
高校生でない、15歳以上23歳未満の扶養されている兄弟姉妹がいる場合のみ
- 兄弟姉妹の扶養申立書**
上記の健康保険証が、国民健康保険証である場合のみ
- 兄弟姉妹の在学証明書**
「都立高校以外の高校」に通っている兄弟姉妹がいる場合のみ
- ※ 都立高校に通っている兄弟姉妹については、在学証明書は不要です
- 生徒本人の健康保険証の写し**
生徒本人に保護者がいない場合で、他の者の収入により生計を維持している場合のみ。国民健康保険証の場合は、不要申立書を添付してください。

提出期限：令和4年9月8日（木）17時 厳守

提出先：本校1階 経営企画室窓口

期限までに必要書類が揃わない場合等には、必ずお早めに担当者まで御連絡ください。

【お問い合わせ先・提出先】

〒173-0004 東京都板橋区板橋 4-14-1

東京都立北園高等学校 経営企画室 高橋

電話 03-3962-7885